

渇水準備引当金の一部取崩しの申請について

2022年3月11日
北陸電力株式会社

当社は、改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）（以下、旧電気事業法）第36条第2項に規定する「特別の理由^{*}による渇水準備引当金^{*}取崩し」について、2022年3月11日付で経済産業大臣へ申請いたしましたので、お知らせいたします。

1. 申請の内容

渇水準備引当金（2021年度期首残高：206億円）のうち、一部を取崩します。

2. 申請の理由

昨年度冬の卸電力取引所の市場価格高騰、直近の燃料価格高騰により、予測されない損失が発生したことにより悪化した収支の改善に向け、過去の豊水により積立てた渇水準備引当金を一部取崩し、財務基盤の回復を図るため申請するものです。

3. 取崩しの実施予定日

本申請について許可を受けた日

4. 今後の見通し

本申請について、許可を受けた場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上

※ 渇水準備引当金について

河川流量の多寡による水力発電電力量の増減によって生じる収支変動を緩和させるため、旧電気事業法第36条により、渇水準備引当金を積立て又は取崩しを行うことが定められています。

また、旧電気事業法第36条第2項において、「特別の理由」があり、経済産業大臣の許可を受けたときは、渇水準備引当金の取崩しを行うことが規定されています。

※ 特別の理由について

昨年度冬の卸電力取引所の市場価格高騰、直近の燃料価格高騰が渇水準備引当金取崩しの「特別の理由」に該当するものとして、経済産業大臣に申請するものです。